

岐阜県公報

号 外 (三) 平 成 二 十 年 四 月 一 日

目 次

監査委員訓令

○岐阜県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令

(監 査 委 員)

ページ
一

監査委員訓令

岐阜県監査委員訓令第一号

監査委員事務局

岐阜県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令を次のとおり定める。

平成二十年四月一日

岐阜県代表監査委員 帆 刈 信 一

岐阜県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令

岐阜県監査委員事務局規程（昭和三十九年岐阜県監査委員訓令第一号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項中第七号を第八号とし、第六号を第七号とし、同号の前に次の一号を加える。

六 財政の健全性に関する比率の審査に関すること。

第四条第一項中「監査企画監、管理監」を削り、同条中第四項及び第五項を削り、第六項を第四項とし、第七項を第五項とする。

附 則

この訓令は、平成二十年四月一日から施行する。

平成二十年四月一日印刷
平成二十年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県岐阜市

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 飯尾寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 岐阜文芸社
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共)(消費税二、二八六円を含む)